

季刊誌 ASU NET

CONTENTS

2014 春
No.1

- | | | |
|----|------------------------------|-------|
| 1 | 季刊誌ASUNETの創刊について | |
| 2 | 最近の労働法改悪の動きを（ごく簡単に）整理する | 楠 晋一 |
| 3 | 労働規制緩和にみる労働政治 | 服部信一郎 |
| 4 | 退職金からみるブラック企業とホワイト企業 | 北出 茂 |
| 6 | 民主主義の作法リストを作ってみよう。 | 中嶋 聡 |
| 7 | 著書紹介 | |
| 8 | バーディング入門①
～十羽一鳥にしないでください～ | 森岡孝二 |
| 10 | ご縁をつなぐ～私の着物生活 | 井筒百子 |
| 11 | 楽しく働くための図書室 | 服部信一郎 |
| 13 | 心に移りゆくよなしごと | 健康法師 |
| 15 | 労働教育から見えるもの | 中野裕史 |
| 16 | これまでのASU-NETの活動 | |
| 17 | .Org（ドットオルグ）学生・若手社会人講座 | |
| 18 | 編集後記 | |

編集：

NPO法人 働き方ASU-NET

目 次

▼季刊誌A S U N E Tの創刊について		(1)
▼最近の労働法改悪の動きを（ごく簡単に）整理する	楠 晋一	(2)
▼労働規制緩和にみる労働政治	服部信一郎	(3)
▼退職金制度からみるブラック企業とホワイト企業	北出 茂	(4)
▼民主主義の作法リストを作りたい	中 寛 聡	(6)
▼著書紹介		(7)
▼バーディング入門① 十羽一鳥にしないでください	森岡孝二	(8)
▼ご縁をつなぐ～私の着物生活	井筒百子	(10)
▼楽しく働くための図書室	服部信一郎	(11)
▼心に移りゆくよしなしごと	健康法師	(13)
▼労働教育から見えるもの	中野裕史	(15)
▼これまでのA S U - N E Tの活動		(16)
▼.0rg（ドット・オルグ）学生・若手社会人講座		(17)
▼編集後記		(18)

季刊誌ASUNETの創刊について

働き方ASUNETは、2013年7月末にNPO法人として認証されました。ASUNETは、活動家支援共同 (Activist, Support, Union) の略称です。よりよい明日 (ASU) を目指すわたしたちを (US) 結ぶ、労働者・市民連携のネットワークという意味もあります。わたしたちは2006年9月に本会の前進である働き方ネット大阪を設立し、ホワイトカラー・エグゼンプション、過労死、派遣労働、パート雇用、官製ワーキング・プア、ブラック企業、不況、震災・原発、格差、貧困、生活保護などの問題に取り組んできました。

ASUNETがNPOとして認証されてからは、浜矩子さんをお招きしたシンポジウムや、「NEWS

深読み」と題したミニ講座も開催しました。また、去る3月23日には学生・若手社会人講座「基礎力を身につける！入社前後はこうして見分ける！ブラック企業対処法」が開講され、運営スタッフを合わせて約25名の参加者に恵まれました。この講座をわたしたちは「Org (ドット・オルグ)」と呼び、今後も定期的にイベントを開催していきます。

この度創刊された「季刊誌ASUNET」では、当NPOの活動を会員のみならず、ご報告するとともに、最近の雇用・労働問題や政治的課題、労働相談の事例などについてご紹介していきます。また、時に随想なども織り交ぜながら、ほっこりするようなミニコミ誌 (死語?) を目指していきます。今後ともNPO法人働

き方ASUNETをよろしくお願
い申し上げます。



ドットオルグ (学生・若手社会人講座) の1コマ。ASU-NETの事務局が若者でいっぱいになり、最後まで白熱した議論が展開されました。(詳しくは17ページをご覧ください)

最近の労働法改悪の動きを (ごく簡単に) 整理する

楠 晋一

2012年12月の安倍政権誕生後、しばらく主張のトーンを抑えていた財界が一気に自民党政権に働きかけて、労働法改悪を推し進めようとしている(この点の詳細な分析は、「日本の雇用が危ない(安倍政権「労働規制緩和」批判)」(旬報社2014)に詳しい)。

労契法18条は5年で定期契約労働者に無期転換申込権を与えているが、いまだに申込権を取得した者が誰もいない中で、科学技術研究者・技術者らについては転換申込権の発生を10年に延長する法改正が既に行われた。

次に狙われる労働者派遣法全面改正も、派遣労働者の受入れ期限を職

場単位ではなく人単位とすることで、常用代替の禁止という法理念さえ捨て、人を入れ替えながら派遣労働者を使い続けることを目指している。

ここ数年議論が続いている「ジョブ型(限定)正社員」(職務、勤務地、労働時間のいずれかが限定された正社員)制度も、非正規労働者の待遇改善という表向きの理由を見せながら、その裏では整理解雇4要件

(とりわけ解雇回避努力)の緩和、現在の正社員を無限定正社員と限定正社員に区分けして、職務や勤務場所の変更がないことの代償として賃金を引下げること狙っている(その陰で無限定正社員は過労死と背中合わせの労働を強いられることにな

ることにも触れておく)。

その他にも特区制度を悪用した解雇規制の緩和やホワイトカラー・エグゼンプションを再び持ち出して労働時間規制を緩和することも狙われている。

日本はこの30年、規制緩和を繰り返しながら、企業が人件費を圧縮することで短期的な儲けを一時的に確保しつつ、国民の購買力を低下させ続けてきた。購買力の落ちた国民は安価な製品をより強く求めることになり、そのことが日本企業の不振に拍車をかけた。今必要なのはさらなる規制緩和ではなく、労働者保護と労働者の購買力回復にあることは疑いない。

我々も労働法制をめぐる矢継ぎ早の動きに遅れることなく、運動を構築していく必要がある。

(働き方ASUNET理事)
(弁護士・京橋法律事務所)

労働規制緩和にみる労働政治

服部信一郎

大阪市政と大阪都構想に行き詰まった橋下徹大阪市長は、「出直し」市長選挙に打って出ましたが、勝利したとしても「大阪都構想」実現の展望は開かれないのに、です。

その橋下市長は昨年9月に、政府が募集している「国家戦略特区」に対し、能力主義を推し進める競争型の「チャレンジ特区」案を、大阪市と大阪府が共同で内閣府に提出すると発表し、その内容に驚かされました。「維新八策」に書かれていたものですが、御堂筋エリアに進出する企業に対し、労働者に一定の報酬を支払えば、労働時間の規制を緩和し、企業の判断で労働者を解雇しやすくするという内容でした。

これは国家戦略特区のお先棒を担ごうとするものですが、この特区構想は労働法制緩和の流れの中で本格化しています。規制改革会議ワーキンググループ（労働者代表不在）での解雇の規制緩和論議は「規制緩和が新たな雇用を生み出す」「日本は過剰な労働者保護」という奇想天外なことを根拠にしています。この解雇特区、規制緩和特区は労働者の生存権と勤労権を保証する憲法違反そのものですが、労働規制緩和論議は「産業競争力強化法」でも論議が展開されています。

これらは財界とアメリカから長年に渡って求められてきたもので、第2次安倍政権で一気に労働者保護の

視点をたつ労働法に穴を開ける企みであり、今日の労働政治の特徴となっています。

労働規制緩和の仕掛けは全面的ですが、注目すべき点はこれまでと違った強権的政治手法で労働法制に手を掛けてきたことです。

労働政策決定への検討と審議は、政労使の3者構成でなされています。厚労省政策局が準備し、研究者による研究会が1年あまり開催され、3者構成（労働者代表は常に連合独占）による審議も同じほどの時間をかけて開催され、法案骨子の準備が行われるのです。これは国際労働機関（ILO）の基準に従ったものです。しかし、今回の3年上限撤廃の労働者派遣法と無期雇用への転換を剥奪する労働契約法は、三者構成審議会よりも規制改革会議（雇用ワーキング・グループ）が強い圧力をかけていたもので、異様な法案準備過程であったことを問題にしなければなりません。

先月29日の労働政策審議会職業安定分科会労働力需給制度部会で労働者派遣制度の見直しについての建議

採択では、労働者側委員の反対を押し切った決定という強引なやり方でした。その背景に、規制改革委員会からの強力な圧力がありました。

その場合は、雇用ワーキング・グループで厚労省幹部からのヒアリングでした。

今や、内閣府からの意向を無視できない労働行政の実態にあり、このように労働者の利益を反映する労働政治が存在しない状況が広がっています。

橋下、安倍の強権的な思想性は同根で、誤った偏狭な歴史認識が問題視されますが、労働政治の展開にも注目しておき必要があるようです。

(働き方ASUNET副代表理事)

働き方の明日はどっちだ！？労働相談の現場から(1)

退職金制度から見る ブラック企業とホワイト企業

北出 茂

今回、紹介させていただくのは、継続交渉中(2014年3月現在)の案件です。

一つは、ある会社の「非正規社員の正社員化」に伴う退職金制度の導入についてです。

当然のことながら、労使交渉によっても、簡単に、非正規の正社員化が実現するわけではありません。

この会社との間で、数年来、アルバイト社員の待遇改善と正社員化交渉を行ってきました。毎月1回の団体交渉を定例化し、月給(時給)の昇給を勝ち取るとともに、ボーナス

の額を限りなく正社員に近付けてきたわけです。

そのうえで、財務諸表を提出していただき、財政状況に余裕があること(儲かっていること)を双方で確認した上で、アルバイトの正社員化を要求し、労使間で一致をみました。

本件の場合、彼女がよく働く従業員であり、すでにアルバイトで10年以上働いてきたこと、会社の財政状況に余裕があったこと、などが重なった上での僥倖(ぎょうこう)でした。

さらに、(従業員10人未満の事業所であったため本来は就業規則を作

成する必要はなかったのですが)

将来的なことなどを考えて、就業規則を作成することになりました。就業規則の作成につき、労働組合を交えて、会社社長および会社側社労士との間で、何度も内容面についての打ち合わせをしました。

その席において、当事者である組合員の希望により、ボーナスと退職金制度を導入し、規則にも明記させることに成功しました。退職金については「中退共」制度を利用することで話がまとまりました。

彼女も「正社員」になれて感慨もひとしおであり、ますます仕事に精を出すことは間違いないと思います。

もう一つは、いわゆるブラック企業であるS社についてです。S社では8時間労働ではなく11時間連続勤務シフトという過酷な労働が義務付けられ、うつ病ライン、過労死ラインを超える残業が恒常的

になされていました。

さて、この会社の求人案内には福利厚生として「退職金制度あり」と書かれています。

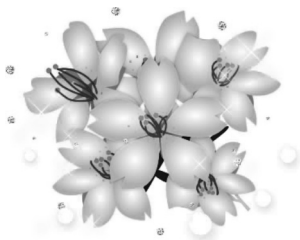
問題はその中身です。この会社の退職金制度は、従業員を「生命保険」(満期年齢は「95歳」)に加入させるだけであり、退職時に解約し、解約返戻金を受け取るにすぎないというものでした。しかも、従業員の死亡時の保険金受取人は、S社社長となっています。保険金についても、加入1年目は会社が負担するが、2年目からは給料から天引きがなされるシステムだとのことです(最初の1年だけ会社が負担するという点が、一見、従業員にもメリットがあるように思わせる点で巧妙です)。

しかし、退職金というのは、功勞報償的性格を有するもので、給料の後払い的な性格を併有するもののはずです。この会社の退職金制度は、つまるところ、自分がか

けた保険金の解約返戻金を退職時に自分で受け取るというにすぎません。

ブラック企業の実態は、このようなどころにも現れるのだなあ。退職金制度から、ブラック企業とホワイト企業の違いについて、考えさせられた一件でした。

(働き方ASUNET理事)
(地域労組おおさか青年部書記長)



民主主義の作法リストを作ってみよう。

中 寫 聡

「民主主義社会において社会に影響を与え、目標を達成できうる非暴力行動を知っている限りあげてください」と言われたら、いくつ思い浮かぶだろうか。

署名、選挙、デモ、関係省庁への要請行動、座り込み、集会、街頭演説、国会議員への直接的要請……。よく使われる手法をあげたが、これですべての9個である。アルバート・アインシュタイン研究所で、独裁体制を転覆させてきた民主的運動の研究者であるジーン・シャープは「独裁体制から民主主義へ」（ちくま学芸文庫）の巻末になんと198もの「非暴力行動リスト」を掲載している。

非常に細かく記載しているだけどもとれるが、私が興味を持ったのは「方法論をリスト化する」というアイデアである。私たちは普段何か

「おかしい」と考えたときとろうとする行動の種類が非常に限定的になっ
ていないだろうか考えたのだ。もつ
ともつと、多様なアクションがあり
もつともつと多様な組み合わせがで
きるのではないか、そのためにもリ
スト化して、リストを見ながら最適
な行動を選択できれば、より効果的
な行動ができるように感じた。

この書籍の和訳本のサブタイトルは「権力に対抗するための教科書」である。そのサブタイトルの通り、「アラブの春」でも中心人物らのバ

イブルとされたとされている書籍である。この書籍がバイブルとまで注目されたのは非暴力リストがあるからだけではない。書籍の中で「暴力」を倫理的・道義的な側面からではなく合理性の面からとるべき選択ではないことを説得的に書いていることも注目される。一言で言えば、「武力ほど現政権が最も市民より優位に立てる戦い方はない」ということを説いているのだ。

では、どうすれば良いか？ジーン・シャープは「猿の主人の寓話」を紹介して、権力とは民衆が従わなければ成り立たないことを説明する。いかに権力を持っている人でも、周囲の人が権力者として扱わなければ、権力者にはなれない。命令しても部下が従わなければ何もできないのが権力者であることを伝える。そうして運動に直接的に表立って関われない人たちにも、命令のサボタージュ（さぼる・遅延させる）などの手段があることを説く。

4月から、「.Org（ドットオルグ）」という講座をASUNETにて立ち上げることにした。

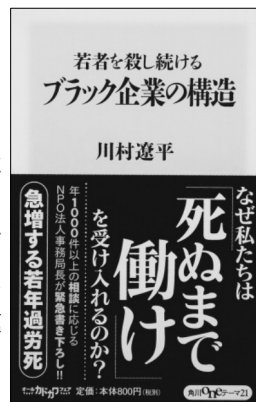
「オルグ」とは「Organization」で非営利組織や単に組織、「Organizer」で「活動家」の意味もある。日本社会において非暴力行動リストを現場から学び、リストアップし、体系化してトレーニングできる講座にしたいと考えている。ジン・シャープほどまとめ上げられるとは思わないが、日本の制度における非暴力行動リストを体系的につくり是非200を超えるガイドブックのようなものが最終的に作ることができればと考えている。体系的なものにすることで、社会の枠組みに順応するのではなく、「どうやって変えてやろうか」と考えてしまうような輪を広げたい。（NPO法人はたらば代表理事）

新著紹介

POSSEの事務局長でASU-NETの理事でもある川村遼平さんが新著を執筆されました。ひとつは『若者を殺し続けるブラック企業の構造』（角川書店、2014年2月、800円）です。本書は、働き過ぎをキーワードに、私たちがなぜ働き過ぎに加担してしまうのか、どうすれば働き過ぎが当たり前の社会を克服することができるのかを考えていく、まさに目からウロコの書です。

もうひとつは『NOと言えない若者がブラック企業に負けず働く方法』

（晶文社、2014年3月、1500円）です。先の書籍と同様に、POSSEでの年間1000件を超える労働相談から生まれた1冊です。特に本書では、POSSEの実践から得られた知見（法律の知識とその使い方）をもとに、若者が労働問題にぶつかったときにどのように対処すればよいかを解説したものです。いずれも、現代日本におけるブラック企業の働かせ方にNOを突きつける渾身の書です。ぜひ書店にてお買い求めください。



バーディング入門①

十羽一鳥にしないでください

森岡孝二

十把一絡げという言葉があります。十羽一鳥（ジツパヒトガラス）とは言いません。とはいえ、みなさんはガラスという鳥を一種類のように思っているのではないのでしょうか？

街中や近くの野山でよく見るのは、ハシブトガラス（57 cm）とハシボソガラス（50 cm）の二種類です。これくらいはご存じですね。しかし、実は、バーダーの間では、日本にいるか、渡ってくるガラスとして、ほかにミヤマガラス（47 cm）、ワタリガラス（63 cm）、コクマルガラス（33 cm）、ホシガラス（35 cm）、カササギ（45 cm）などが知られています。ワタリガラスは、北海道に渡って

きますが、イギリスの観光名所、ロンドン塔の守護鳥として有名です。

特徴はなによりも大きいです。ガラス仲間では最大級で、63 cmもあります。私は沖縄で満開のデイゴの樹に止まるオサハシブトガラスを見ました。これはハシブトの亜種ですが、大きさは20 cm以上も小さく、違いは一目瞭然です。カササギ（別名カチガラス）は韓国では吉鳥とされています。佐賀平野を中心に分布しているのも佐賀県の県鳥になっています。ところで、壺井栄原作・高峯秀子主演の映画「二十四の瞳」で最も歌われ、BGMとしても流れるのはよく知られた童謡「七つの子」です。「鳥

なぜ啼くの」で始まりますが、なぜ啼くのでしょうか。「ガラスの勝手でしょう」という説もあります。歌では可愛い七つの子がいるからです。

しかし、ハシブトもハシボソも1回に生む卵は5個までなので七つの子がいることはありません。作詞者の野口雨情がこれを作ったとき、息子が七歳だったので七つの子だという珍説もあります。それはないとしても、なぜ七羽の子ではなく、七つの子なのでしょうね？（写真はE. de laから借用しました）

（働き方ASUNET代表理事）

（関西大学経済学部教授）



ハシボソガラス



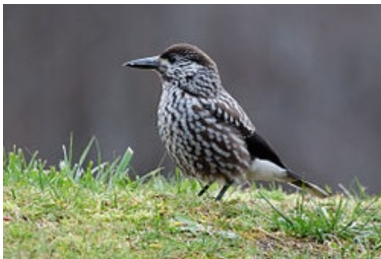
ハシボソガラス



ハシボソガラス



ハシボソガラス



ハシボソガラス



ハシボソガラス (ハシボソガラス)

ご縁をつなぐ私の着物生活

井筒百子

子供のころから着物が大好きでした。私の母も親戚の叔母たちもみんな、日常的に着物を着ていましたので、大人になったら着物をたくさん着ることができると思っていました。母は姉のためにも、私のためにもそれぞれ筆箒いっぱい着物をあつらえてくれていました。しかし、仕事、結婚、子育ての怒涛のような時期にはすっかりその着物とも縁遠くなっていました。そしていつか、きつと、着物を毎日着るようになりたいと切なる願望を抱くようになっていきます。その願いがかなったのが3年前の退職後です。

そして、日常的に着物を着るようになって、あらためて着物は日本人

の知恵が凝縮されたすばらしい合理性にとんだ衣服であると実感しています。着物は幅36〜8センチほどの細長い布から縫製されますが解くとまたもとの姿に戻ります。つまり、洋服の裁断のように必要でないところを切落したりせず、布を折込んでいますから身体の変化に応じて、出したり、縫いこむとによって幅や丈を調整します。縫製はもちろん手縫いです。着物は縫い目に力がかかる糸がほぐれるため、布が裂けることがありません。着物を解いてみると手縫の妙がよくわかります。幾度も洗い張り（着物の独特の洗濯方法）をし、縫直すことが可能で、そのたびに着物が甦ります。何世代も着つ

がれて、いよいよ布がへたってきたときには布団側にしたり、雑巾にしたり、小物になったり究極のリサイクルができるのが着物です。

また、洋服と違って、身体が開放的であるということも着物を着続けることによって発見しました。締めるのは腰ひもだけ、それも自分の具合のいいところで締めます。帯も気持ち良い締め具合ができるようになります。冬は暖かく、夏はさわやかに過ごすことができます。そして何よりも、生活にメリハリがきます。

家ではユニクロなどのファストファッションで過ごしますが、出かけるときに着物に着替えることでスイッチの切りかえができます。家でも外でもずるずると同じファッションというのはどうも性に合わないのです。

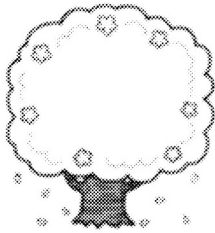
着物生活を始めてあらたなご縁もたくさんつながることができました。知り合いの方はもちろん、あまりお付き合いのなかった方からもよく着物をいただくようになりました。そ

のほとんどがさほど手を通していない、大切にされてきた着物たちです。

これらの思い出の詰まった着物たちが廃棄されず、私の手元にやってきたご縁をありがたく思いながら使わせていただくことにしています。

さて、これからは、私の着物を娘や孫が受け継いでくれるのかどうか、それが気になります。

(働き方ASUNET理事)



楽しく働くための図書館

服部信一郎

私は、「吹田の図書館をもっとよくする会」の会員でもあります。先日、総会がありました。吹田市立図書館の現場報告では、維新系市長のもとで心配が絶えない図書館運営の現状が報告されていました。吹田市の吹田市はか所に図書館があり、貸出冊数は300万冊をこえて府下一位の貸出となっているとのこと、職員79人(非常勤28人)が頑張っている姿が報告されました。「子供のお泊り図書館」も実施しているなど、充実のための工夫に感心しました。

続いて佐賀県武雄市図書館の視察報告がありました。実は全国的で図書館の指定管理者制度が進め

られていますが、その中身はCCC、CCCなんです。CCCとはカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の略で、CCCとは株式会社図書館流通センターであり、この二つが共同事業体CCCをなして公共図書館を請負っているケースが拡大しています。

武雄市はその先端例のひとつで、大阪の松原市でも検討が始まっているほどのものです。武雄市図書館の場合は葛屋とスターバックスが組んで、司書を配置せずに本屋のなかに図書館ってやり方です。流行作家の本や映画本が前に置かれ、山本周五郎などは上の棚に置かれ、しかも図書と販売する本が

混在するために、子供が「この本貸してください」とレジ兼図書受付で店員が「それは売っている本です」とやり取りがあるようです。スターバックスは図書を読みながらコーヒーが飲めることをうたい文句に商売をしています。図書館は創造の場所であり、専門家と市民によってなりたつ場所、小布施や伊万里など全国自治体で優れた市民が主人公の図書館が健在なのですが、先の例は困ったものです。

もう一つ、韓国（ソウル市）図書館の現状を聞きました。先年、ソウル市長とも懇談した事もあることから、楽しみにしていた報告でした。いやあすごい、あの旧ソウル市役所が図書館となつています。また、公立図書館の他に、私立図書館がコミュニティ運動のなかでつくられ子供たちの創造を駆り立てている現状を知りました。あの冬ソナの撮影場となった南怡

島（海に浮かぶ島）を所有するカシ・ウヒョンは島を図書館にしてしまい、森の中に絵本が置かれてある写真を見ることが出来ました。考えが芽生えました！働き方ASUNET事務局に、「楽しく働くための図書室」をつくることを、です。森岡先生が大学研究室にある図書をASUNETに運び入れることが決まっています。その書架の一段に「労働組合とは何か」「組合の作り方」「団体交渉の仕方」「人間らしい労働時間」など、活動家の自宅に眠っているテキスト本をそろえるのです。

ASUNETは学生・青年社会人へのサポート活動を進めています。私は自らが考え、発言できる労働者と市民がいっぱい現れて欲しいと思っています。「楽しく働くための図書室」は南森町の図書館、創造をうむ場所であって欲しいと思いました。

（働き方ASUNET副代表理事）

活動強化基金へのご協力のお願い

ご寄付は、ASU-NETの活動を支えるために活用させていただきます。

- 郵便振替 【口座記号番号】 00970-2-202457
【加入者名】 トクヒ）ハタラキカタアスネット
- 銀行振込 【振込口座】 近畿労働金庫 梅田支店
【口座番号】 8690479
【振込先名義】 ハタラキカタアスネット

心に移りゆくよしなしごと

健康法師（吟遊詩人キタデ）

昨日を捨てさったのだから、
今日の自分は新しい自分

温泉

温泉大好き！

あつたかくて 気持ちがホカホカ

温泉に入ると 気持ちがおとなになる

「ON泉」

なんちゃって

日本語は繊細で美しい

外国語を学ぶのがブームらしい。

でも、日本語ほど繊細で美しいことばはないんじゃないだろうか。アメリカでもイギリスでも中国でも「ひたひた」なんて歩けないし。

日本でしか「しとしと」雨は降らないんじゃないかと思う。「艶妖」

（えんよう）にもびたりとする訳語はない。日本語には翻訳が困難な情緒あふれる言葉たちが、生活を彩っている。四季の移り変わりを愛する世界観。自分という存在すら自然の一部に過ぎず、今と言う時代すら、歴史の大河の中の現在位置にすぎな

いというおおらかな世界観。
このシリーズでは、つれづれなるままにひくらし、パソコンに向かいて心に移りゆくよしなしごとを、そこはかとなく日本語で書きつづていきます。

健康法師こと

吟遊詩人キタデ

人脈

動脈も、静脈も、

すべての脈は、心臓につながっている。

ハートにつながっていないと

脈は途切れてしまうから。

ありがとう。

恥ずかしいけれど、大切な言葉。

感謝の言葉。

ありがとう。

みなさまのおかげで、

僕は何とか生きていけています。

あなたさまのおかげで

僕は何とか元気に暮らせているのです。

思えば、日本から失われつつあるもの。

お互いさまの精神と

おかげさまの精神

僕を応援し、支えてくださった

すべての方々に、

僕を理解し、

思いを共有してくださっている

すべての方々に、

心からの感謝の気持ちをお伝えしたい。

ささやかだけれど。

万感の思いを込めて

ありがとう。

ありがとう。

ありがとう。

素敵な世界

傷ついたとき、

いろんな人が助けてくれた。

傷ついたとき、

いろんな風景に癒された。

犬がわんと吠え、猫がにゃんと啼き、

鳥がチュンチュンと鳴く。

暗闇で、はじめて

星空の明るさに気付く

都会の明るさのなかでは

見ることのできない星空を

都会にいない人間だけが

みることができる。

暗闇の中うずくまっている人間こそが、

世界でいちばんきれいな星空を見るこ

とができる

なんて素敵な世界に

生きているんだろう。

理想と現実。そのふたつを近づけたい。
どちらを動かしますか？

窓を開ければ新鮮な空気が入ってくる

この空気は、何万年も前からこの星を
循環し続けた歴史ある空気なんだなあ。

「自分以外はみな先生」というけれど、
教えてくれるのは人間に限らないんだ
よね

なんて素敵な世界に
生きているんだろう。



労働教育から見えるもの

中野裕史

私は大阪のある専門学校で「現代社会」という講義を担当しています。この学校は介護福祉士養成を専門としており、卒業生の多くが介護業界に就職していきます。今年でもう4年目になるのですが、メンバーは上

は50歳代から下は10代までと多彩です。高校を卒業してすぐに専門学校に入学した子、転職を考えての学び直し、雇用保険の職業訓練生等々。

このような多様な年齢の学生が混在する中で、私は経済学の基本から国際金融、マクドナルドの販売戦略の裏側なども教えています。とはいえ、メインはなんといっても労働問題です。産業・職業分類のあらましから、正社員・非正社員の働き方、

ブラック企業の実態、ハラスメントへの対応、労働相談と申告制度、その他雇用保険や生活保護などのしくみから活用法まで、その時々々の社会的な関心事項もふまえながら講義を進めています。

その中で、とくに私が重視しているのは制度の活用法です。例えば、失業したときには国民健康保険の減額規定がある、働き過ぎで死にそうになったら過労死110番に電話してみ、などです。

私は常々学生たちに、「困ったことがあったら必ず相談できる機関がある。インターネットを活用せよ」と言っています。学生たちは、労働法や雇用保険法などの体系的な知識

を勉強したとしても、すぐに忘れてしまいます。しかし、解雇やハラスメント、失業など、何か困ったことがあった時には、必ず自分に手を差し伸べてくれる人（機関）がいる。とにかく、そのことさえ覚えておけば、いざというときの対処はできる。

そう言って、その場でスマートフォンを使わせて検索してもらうこともしています。

専門学校の学生たちは、最初は労働法の口の字も聞いたことないという人たちがばかりです。そんな子たちが授業も終盤に近づいてくると、自然と会話の中で「それって労働基準法のあれでしょ？ 残業って25%？ 先生、うちのバイト最賃以下やってん」と話をしてくる。ほんの少しの知識さえあれば、「声を上げる」という次のステップにつながるのではないのか。そうした希望を胸に、今後も私なりの労働教育を続けていきたい。

（働き方ASUNET理事）

（関西大学院生）

これまでのASUNETの活動

▼2013年4月9日（火）
働き方ASUNET設立総会

▼2013年5月21日（火）

森岡ゼミ「安倍労働改革の狙いをどう見るか」講師…森岡孝二（関西大学教授、当NPO代表理事）

▼2013年7月2日（火）

第1回NEWS深読み「改悪された生活保護法」、講師…大口耕吉朗（大阪生活と健康を守る会事務局長）



上：設立総会にて
下：第18回つどい（浜さん）



上：出版記念会（森岡さん）
下：（桂さん）

▼2013年7月30日（火）
NPO法人に移行

▼2013年10月4日（金）

NPO移行記念シンポジウム（第18回つどい）「どう変える、日本経済と働き方」、講演1…浜矩子（同志社大学教授）「アベノミクスにどう立ち向かうか」、講演2…森岡孝二（関西大学教授）「雇用改革と限定正社員」



上：第2回NEWS深読み（左から寺西さん、森岡さん、岩城さん）
下：第2回NEWS深読みの風景

▼2013年11月12日（火）

『過労死は何を告発しているか』出版記念講演会、講演…森岡孝二（関西大学教授、当NPO代表理事）、古典落語…桂福点（落語家）

▼2013年12月19日（木）

第2回NEWS深読み「大詰めを迎えた過労死防止基本法制定運動」、講師…岩城穰（弁護士・阿倍野法律事務所、当NPO代表理事）、寺西笑子（全国過労死を考える家族の会代表）

▼2014年3月23日（日）
ドットオルグ（17ページを参照）

学生・若手社会人講座「L.Org（ドット・オルグ）」

基礎力を身につける！入社前後は こうして見分ける！ブラック企業対処法



谷真介さん。むちゃぶりに答える法律相談にも対応してくれます。

2014年3月23日（日）に、学生・若手社会人講座「L.Org（ドット・オルグ）」が開催されました。今回のイベントは、4月以降の連続講座

開講にむけたプレ企画で、ブラック企業対処法を事例から学ぶという実践的な講座でした。スタッフを含めて27名の参加者に恵まれました。中には、朝日新聞の宣伝を見て参加したという人も。

講座は中嶋聡さん（NPOはたら



川村遼平さん。クールなで皮肉たっぷりのトークで会場を沸かせます。

ば代表）の流暢な司会から始まった。最初に参加者全員でワークルールクイズについて議論。問題点を全員で共有し、谷真介弁護士（北大阪総合法律事務所）の「知っておきたいワークルール10選」（法律解説）を聞きしました。フロアからの難解な（？）質問にも的確に答えてくれました。

次に、川村遼平さん（POSEE事務局長）から、POSEEの労働相談の経験に裏打ちされたブラック



最後にフロアから今日の感想を述べてもらい、全員で意見を共有しました。そして、最後まで真剣かつ笑っぱなしの2時間半でした（笑）

企業の見分け方と対処法について語ってもらいました。適切な相談機関を使えば、大企業にも対抗できると述べていたのが印象的でした。

フロアからは、「ブラック企業ではない企業ってあるんですか？」など、核心を突く質問も飛び出しました。また「今後もぜひ参加したい」という声も多くいただきました。これからの企画に向けて、スタッフ一同ガンバるぞと決意を新たにしました。（文責：中野裕史）

編集後記

季刊誌ASUNETの第1号をお届けします。ASUNETが設立されてちょうど1年になります。今年度とはとにかく準備準備の1年で、あまり目立った活動はできませんでした。2年目はドットオルグの連続講座を軸にして、つどいの開催はもちろんのこと、労働と生活に関わる諸問題を解説する講座も開講していく予定です。また、代表理事である森岡さんが大学を退職され、4月からは事務所で森岡ゼミや文章教室、はたまた教養講座（バードウォッチング入門？）もやるぞと意気込んでおります。その他にも、文化や歴史を学ぶ講座や、海外の社会事情（例えばオランダはなぜ時短が進んだのか）を学ぶ講座も企画中です。NPOの予算も少ないため、宣伝はもっぱらホームページということになってしまいますが、ぜひともこまめにチェックをお願いいたします。本格的な活動はこれからです。みなさま、どうかASUNETを今後ともよろしくお願いいたします。（文責：中野裕史）

季刊誌ASUNET No.1 2014年3月27日発行

編集・発行

NPO法人働き方ASU-NET

〒530-0054

大阪市北区南森町2-3-37 昭和南森町ビル4階

TEL : 06-6365-5800 FAX : 06-6368-5801

MAIL : info@hatarakikata.net

URL : <http://hatarakikata.net/>

発行責任者

森岡孝二・服部信一郎

編集責任者

中野裕史